

第 93 回（令和 2 年 12 月）

浜田地区広域行政組合議会
臨時会会議録

浜田地区広域行政組合議会

第 93 回（令和 2 年 12 月）浜田地区広域行政組合議会臨時会会議録

- 1 日 時 令和 2 年 12 月 24 日（木）午後 1 時 27 分 開会
2 場 所 浜田市役所 5 階 浜田市議会全員協議会室

議事日程

- 第 1 議席の指定について
第 2 会議録署名議員の指名について
第 3 会期の決定について
第 4 選挙第 1 号 浜田地区広域行政組合議会副議長の選挙について
第 5 議案第 10 号 浜田地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正する条例について
第 6 議案第 11 号 令和 2 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 2 号）について
第 7 議案第 12 号 令和 2 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について

本日の会議に付した事件

- 選挙第 1 号 浜田地区広域行政組合議会副議長の選挙について
議案第 10 号 浜田地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正する条例について
議案第 11 号 令和 2 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 2 号）について
議案第 12 号 令和 2 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について

会 議

午後 1 時 27 分 開会

議長（牛尾昭議長） 本日はたいへんお忙しい中、ご出席を賜りまして、ありがとうございます。

これより、第 93 回浜田地区広域行政組合議会臨時会を開催いたします。

ただいまの出席議員は、9 名で議会は成立しております。

なお、7 番議席 上野茂議員は、ご親戚のご不幸のため、本日の議会に欠席届が提出されておりますのでご報告をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布してありますので、朗読は省略いたします。

議長（牛尾昭議長） 日程第 1 議席の指定を行います。このたび、江津市議会選出議員の改選により、新たに本組合の議員になりました鍛冶恵巳子議員、田中利徳議員、多田伸治議員、山根兼三郎議員の議席は会議規則の規定により議長において指定いたします。

全員の方が再選ということでございますので、改選前と同様に鍛冶議員が 3 番、田中議員が 4 番、多田議員が 6 番、山根議員が 10 番といたします。

議長（牛尾昭議長） 日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により議長において指名いたします。

5 番 野藤薫議員、10 番 山根兼三郎議員のお二人にお願いをいたします。

議長（牛尾昭議長） 日程第 3 会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。

会期は、本日 1 日といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日と決定いたしました。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

（午後 1 時 29 分休憩）

（午後 1 時 34 分再開）

議長（牛尾昭議長） それでは、再開いたします。

日程第 4 選挙第 1 号浜田地区広域行政組合議会副議長の選挙について、これよ

り副議長の選挙を行います。

おはかりいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選によることに決しました。おはかりいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。

浜田地区広域行政組合議会副議長に田中利徳議員を指名いたします。

おはかりいたします。

ただいま議長において指名いたしました田中利徳議員を浜田地区広域行政組合議会副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました田中利徳議員が浜田地区広域行政組合議会副議長に当選されました。副議長に当選されました田中議員が議場におられますので、会議規則の決定により本席より告知いたします。

それでは、当選されました田中利徳議員にごあいさつをお願いいたします。

副議長（田中利徳副議長） 江津市議会の田中利徳です。ただいま副議長を仰せつかりました。高齢者対応と大きな役割を担うこの浜田地区広域行政組合議会の副議長として、牛尾議長をしっかりと補佐して責務を果たしたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（牛尾昭議長） 日程第 5 議案第 10 号浜田地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。提案者の説明を求めます。

事務局長。

事務局長（河上事務局長） それではまず、議案第 10 号浜田地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

議案書の 2 ページをお開き願います。また、説明は別紙、提案条例説明資料により行いますので、そちらをご覧ください。

本条例は、地方税法の延滞金に係る規定が改正されたことに伴い、浜田地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正するものです。概要としましては、延滞金の利率の特例に係る表記を、特例基準割合から延滞金特例基準割合に変更し、また、地方税法に新たに規定された用語、平均貸付割合を引用するよう、浜田地区広域行政組合介護保険条例附則第 5 項を改正するものです。

なお、附則といたしまして、施行日は令和 3 年 1 月 1 日とし、経過措置として、施行日前の期間に対応する延滞金については、従前の例によるものとしております。

条例議案新旧対照表も併せてご覧ください。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（牛尾昭議長） ただいまの提案について、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。

日程第 5 議案第 10 号浜田地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

議長（牛尾昭議長） 日程第 6 議案第 11 号令和 2 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算第 2 号、日程第 7 議案第 12 号令和 2 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第 2 号の 2 件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

事務局長。

事務局長（河上事務局長） 議案第 11 号令和 2 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算第 2 号について、ご説明申し上げます。

議案書の 5 ページをお開きください。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 276 万 6,000 円を減額し、補正後の予算総額を 12 億 2,024 万 6,000 円とするものでございます。6 ページ、7 ページには歳入歳出予算補正の款及び項ごとの補正額を掲載しております。

また、お手元に配布しております 12 月補正予算説明資料により、ご説明をいたしますので、予算書と併せてご覧ください。

説明資料の 3 ページをお開きください。

(1)編成概要は記載のとおりでございます。

(2)主な補正事項といたしましては、人事院勧告に基づく調整、事業費確定に伴う不用額の調整、県補助金の活用に伴う財源振替等を行うものでございます。

それでは、(3)一般会計補正予算により具体的な説明を行います。

まず、歳出の方からご説明いたしますので、4 ページのイ、事業別の補正事項をご覧ください。総務費は 87 万 4,000 円の減額となっております。

整理番号 1 及び 2 につきましては、人事院勧告等に基づき調整を行ったものです。整理番号 3 浜田地区広域連携推進事業につきましては、介護の入門的研修にかかる経費の一部を県の補助を充てることにより財源振替を行ったものです。

衛生費の 189 万 2,000 円の減額につきましては、人事院勧告に基づく調整と合わせて、整理番号 5 は、今年度から 3 か年で行いますエコクリーンセンター長寿命化総合計画策定等にかかる委託契約を締結し、今年度支払い分が確定したことによる不用額の調整であります。

それでは、おそれいりますが 3 ページに戻っていただき、中段どころのア、歳入歳出予算総括表の歳入の欄をご覧ください。

1 分担金及び負担金の 212 万 5,000 円の減は、歳出の一般財源の減額分の合計をそのまま、こちらで減額調整しております。また、増減はございませんが、江津市のこのたびの豪雨災害に係るごみ処理手数料相当分を普通負担金から特別負担金に組み替えております。

2 国庫支出金の 64 万 1,000 円の減は、先程歳出で言いました長寿命化計画策定等にかかる委託料の減額に併せて交付金の方の額も調整したものです。

4 県支出金及び 6 繰入金の 74 万 5,000 円のそれぞれの増減につきましては、広域連携推進事業の経費の一部を県の人材育成事業補助金としてまず受け、その同額分を基金の繰入額を減額するという事で調整をしたものです。

これらに伴います構成市の負担金の内訳については後程ご説明いたします。

続きまして、議案第 12 号令和 2 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第 2 号について、ご説明申し上げます。

議案書の 21 ページをお開き願います。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 2,062 万 3,000 円増額し、補正後の予算総額を 125 億 1,521 万 9,000 円とするものでございます。

22 ページ、23 ページには歳入歳出予算補正の款及び項ごとの補正額を掲載しております。また、一般会計と同様に 12 月補正予算説明資料によりご説明いたします。

予算説明資料集の 6 ページをお開きください。

6 ページの(1)の編成概要及び(2)主な補正事項をまとめてご説明いたします。

今回の補正予算は、人事院勧告等に基づく人件費関係の調整に加え、今年度の補助金及び交付金の申請を行ったことによる歳入予算の増額、また、その増額分をそ

それぞれの事業に充当するための調整を行ったものでございます。併せて、これらのことにより関係市の負担金と基金積立金の調整も行っております。

それでは、こちらも歳出の方から説明をさせていただきますので、資料集 8 ページ、イ、事業別の補正事項をご覧ください。

8 ページのまず 1 総務費でございますが、363 万 9,000 円の減額、一般財源分としましては、733 万 7,000 円の減額となっております。

整理番号 1 職員給与費は、人事院勧告に基づく調整、整理番号 3 派遣職員給与費等負担金は、人事院勧告及び派遣職員の異動による負担金の調整を行ったものです。

また、整理番号 4 会計年度任用職員は、12 月末まで雇用しております会計年度任用職員を 3 月末まで延長雇用するために必要な報酬等の増額を行ったものです。

次に、整理番号 2 介護保険事務費につきましては、国からシステム改修補助金が交付されることに伴い、財源振替を行うものです。

続きまして、2 保険給付費並びに 4 地域支援事業費につきましては、交付金及び補助金を充当、若しくは他の事業に振り替えたための財源振替であり、事業費自体の増減はございません。

次に 5 保健福祉事業費につきましては、300 万円の増額となっております。

これは、整理番号 9 保険者機能強化推進事業費において、令和 2 年度から浜田市が実施している介護予防コーディネーターの配置に係る費用を、交付金を活用して予算措置するためのものとなっております。整理番号、先程言いました 6 番からの財源振替分も含めて 300 万円の増額となっております。

最後に、整理番号 10 基金積立金は、歳入及び歳出の状況を踏まえて積立金の調整を行ったものです。

続きまして、歳入について説明をいたしますので、おそれいりますが資料集は 6 ページに戻っていただき、6 ページの下半分に記載されております歳入の総括表をご覧ください。

2 分担金及び負担金は 733 万 7,000 円の減額としております。これは、先ほど説明しました歳出における総務費の一般財源分を関係市の負担金から減額するものです。

次に、4 国庫支出金は 2,796 万円の増額としております。それぞれ、実際の今年度の申請額に基づき増額補正しており、それぞれの事業に充当しております。

最後になりましたが、10 ページをご覧ください。10 ページには、両会計の補正予算と負担割合を掲載し、次の 11 ページにはこれらの表から算出した関係市負担金一覧表を掲載しております。

まず、上の一般会計の表、浜田市・江津市それぞれの 12 月の補正額の欄の一番下、網掛けの合計欄をご覧ください。浜田市の負担金は 226 万 3,000 円の減額、江津市の負担金は 13 万 8,000 円の増額となっております。

同じように中段の介護保険特別会計では、浜田市が 461 万 7,000 円、江津市が 272 万円、それぞれ減額となっています。

以上、両会計の補正予算についてご説明申し上げましたが、議案書の 8 ページ以降に一般会計の歳入歳出補正予算事項別明細書と給与費明細書、また 24 ページ以

降に介護保険特別会計の歳入歳出補正予算事項別明細書と給与費明細書を添付しておりますので、ご参照の上、ご審議賜りますようお願いいたします。

議長（牛尾昭議長） ただいまの提案について、質疑はありませんか。
最初に一般会計補正予算第 2 号から。
多田議員。

6 番（多田議員） 一般会計の方の歳出で、職員給与、派遣職員給与と、そういったものが減っています。人事院勧告を受けての補正というようなことになるんですが、正規雇用の計上しかありません。非正規雇用はどうなるのか、ちょっと聞いておけますか。

議長（牛尾昭議長） はい。総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 会計年度任用職員さんにつきましては、今年度は引き下げなしで来年度からということになります。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田議員） 来年度からということは、これで引き下げられることが直接の影響ということで連動して下がるというふうにみていいんです。

議長（牛尾昭議長） はい。総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 期末手当分の 0.05 月分が人事院勧告で示されましたので、それが影響が出るということです。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田議員） 会計年度任用職員は元々賃金が低いというようなところについては、人事員勧告からというのはあるにしても、一般の職員というところとは随分基準が違うはずなんですが、その辺についてはどういうふうにお考えなのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） はい。総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 確かに給与の設定の方は低くなっております。これが人事院の方で勤勉手当の方で調整ということであれば一般職のみの対応ということだったんですけども、期末手当での対応ということでしたので、そちらの方にも影響がでたということになります。

議長（牛尾昭議長） 他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） それでは、続いて介護保険特別会計補正予算第2号について、質疑はございませんか。

多田議員。

6番（多田議員） こちらでも同じく会計年度任用職員、非正規雇用ですね、このところ今回は12月までというのを3月まで伸ばすというようなことで若干増額はしてるんですが、これはさっきの人事院勧告とは全く関連のないというようなところで、やっぱりこちらも同じように考えられる、同じような扱いとなって来年度これに伴って賃金が下がるというようなことになるんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） はい。総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 一般会計も特別会計も全く同じ対応となります。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

はい、多田議員。

6番（多田議員） それからですね、保険者機能強化推進事業ですか。これで、浜田の方でというようなことが資料でもあるんですが、具体的に配置というようなことで一人増えるというような認識なのか。そのことと合わせて実際のところはどういう動きになって、このことによって、どんな今までと違う事ができるのかというところを説明いただけますか。

議長（牛尾昭議長） はい。介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 今回は、コーディネーターさん1名の配置の報酬になります。これは、浜田市がですね社協に委託してサロンで100歳体操普及啓発をしていただくということになります。去年も事業があったそうなんですが、今年は、より専門性が高いような知識ということで、今回コーディネーターさんをお願いして雇うということで、その補正額が300万円ということになります。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田議員） 今回、臨時会ということで結構緊急なものが出てくるのかなと思っていたんですが、人事院勧告というようなものがほとんどで、コロナ対策と

というのが直接なものは一切ないというような、その辺のところはどういうふうにお考えで、現状、これは一般会計の方のごみの方でもそうなんですが、利用者がいろいろ心配されたりするんですね。出されるごみの中にそういうものが入っているのではないかと、というような心配もされるし当然介護の方では、面会を制限したり出入りを厳しくしたりというようなことをされたり、そういうところではいろいろ広域行政組合としてもやるべきことは、あるんじゃないかと思うんですがその辺はどうして予算に反映されていない。この辺はどういうふうにお考えなのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） はい。総務課長。

総務課長（三浦総務課長） まず、ごみの方なんですけども、ごみを直接ごみを持って来られる方に対しましては、搬入道路入口のところに必ずマスクを着用して来てくださいと、また、計量棟の窓にも同じようにマスクをしてくださいと。今のところマスクの対応だけお願いしている状況ではあるんですけど、そういったところを皆さんに意識づけをして対応しているところです。

議長（牛尾昭議長） はい。介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 広域としてなんですけども、介護サービス事業所が提供する介護サービスについては、その利用者やその家族の生活を継続する観点から十分な完全防止対策を前提としてですね、利用者に対して必要な各種サービスを継続的に提供されることが重要とされております。厚生労働省からですね、こういったウイルス感染の患者の対応等により一時的に経営として人員基準を満たすことができなくなる場合には、そういった介護報酬とか、施設とかそういった運営基準については、柔軟な対応が設定されるという通知があります。また、感染症対策について、動画を取ったのでこれを参考にして施設、在宅サービスの参考にしたいというような厚労省から降りてくる情報がありますので、うちのほうはそれを速やかに介護事業所に伝えて順守していただくというような連携を行っております。

また、島根県におきましても、介護職員が足りないということで介護職員の登録を考えておられましたけども、そういったことについてですね、広域のほうとして速やかに情報提供を流して、希望があれば登録に繋がるように支援をして行くというような形になると思います。

議長（牛尾昭議長） はい。事務局長。

事務局長（河上事務局長） 補足させていただきます。多分、多田議員がおっしゃるのは、予算的なところがあるかと思いますが、予算面につきましては、広域行政組合には、直接、県、国の方から頂けるといいですか、そういった補助とか交付金というものがございませんので、全く何もしていないということではなくて、

先程入口にもありました消毒液でありますとか、もし、万が一マスクをせずに来られた方にちょっとマスクを提供とかということについては、広域の既存の予算の中で対応しているところです。また、事業所さんとかごみの関係の方に対しては、両市の方の両市の担当課の方から色々なお手伝いなり、ご支援をさせていただいたり、あとは、介護事業所については、県や国と直接の申請等がありますので、そういった時の申請のやり方が分からないとか、そういった情報が、先程課長も言いましたように情報があればそれを広めて、そういった文書を書く時のご支援とか、そういうことはできようかと思いますが、広域が予算を組んで皆様に何かご支援をするということは今のところは、していないという状況でございます。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。日程第 6 議案第 11 号令和 2 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算第 2 号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

（「異議あり」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） 異議ありですね。はい。分かりました。ちょっと待ってください。この際暫時休憩いたします。

（午後 1 時 56 分休憩）

（午後 1 時 57 分再開）

議長（牛尾昭議長） それでは、会議を再開いたします。ただ今、多田議員より討論の申し入れがありましたので討論を行います。
多田議員。

6 番（多田議員） 人事院勧告がありましたので職員の給与を引き下げることなんですが、会計年度任用職員は元々処遇があまりよろしくない、一般に比べてもそうだとするところでは、ここのところに直接影響が出るようなものに繋がるといいますので、今回の補正予算案には反対させていただきます。

議長（牛尾昭議長） それでは、討論は終わりましたのでこれより本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。
起立多数です。よって本案は原案のとおり可決されました。

議長（牛尾昭議長） 日程第 7 議案第 12 号令和 2 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第 2 号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）
（「異議あり」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） はい。暫時休憩します。

（午後 1 時 58 分休憩）

（午後 1 時 59 分再開）

議長（牛尾昭議長） それでは、会議を再開いたします。多田議員より討論の申し入れがありましたので討論を行います。
多田議員。

6 番（多田議員） 先程、一般会計のところでも申し上げましたが、会計年度任用職員、処遇が市内の一般事業所なんかに比べてもそう高いものじゃないというような状況で、その処遇がさらに悪くなるというようなことに繋がる予算でもあるという点で反対させていただきます。

議長（牛尾昭議長） はい。以上で討論を終わります。

日程第 7 議案第 12 号令和 2 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第 2 号、これより本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立多数です。よって本案は原案のとおり可決されました。

これにて今議会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

この際、管理者より発言の申し出がありましたので、許可いたします。

管理者。

管理者（久保田章市） 第 93 回組合臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

このたび、江津市議会からは、4 名の方が本組合議会に再選出されております。広域行政の進展のために、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、今議会におきまして副議長に当選されました田中利徳議員には、心からお

祝いを申し上げます。どうか、議会運営に対しまして積極的なご助言とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本日は、議員の皆さんには大変お忙しい中ご参集賜り、更には、提案いたしました諸議案につきまして、慎重にご審議賜りましたことを厚くお礼を申し上げます。

今後も浜田市及び江津市との連携を密にし、更に効率のある広域行政の推進に努めてまいりますので、引き続き、ご指導とご鞭撻をよろしくお願いを申し上げます。

新型コロナウイルスの流行は収束することなく、島根県におきましても感染者が増える傾向にあります。また、浜田市内におきましても先日 3 例目の発生があったところでございます。どうか議員の皆さんにおかれましては、感染予防に十分ご留意され、ますますご活躍されますよう祈念いたしまして、お礼のご挨拶といたします。

本日は、どうもありがとうございました。

議長（牛尾昭議長） 以上で本日の予定は終了いたしました。これをもって第 93 回浜田地区広域行政組合議会を閉会いたします。

ご協力どうもありがとうございました。

（午後 2 時 02 分 散会）

出席議員（9 名）

1 番	沖 田 真 治	議員	2 番	串 崎 利 行	議員
3 番	鍛 治 恵巳子	議員	4 番	田 中 利 徳	議員
5 番	野 藤 薫	議員	6 番	多 田 伸 治	議員
8 番	岡 本 正 友	議員	9 番	牛 尾 昭	議員
10 番	山 根 兼三郎	議員			

欠席議員（1 名）

7 番 上 野 茂 議員

説明のため出席したもの

管 理 者	久保田 章 市	副管理者	山 下 修
副管理者	砂 川 明	事務局長	河 上 やすえ
総務課長	三 浦 幸 司	介護保険課長	三 浦 文 子
会計管理者	湯 浅 明百美		

職務のため出席したもの

総務係長	山 本 志 朗	主任主事	佐々木 智 恵
------	---------	------	---------

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

浜田地区広域行政組合議会議長

浜田地区広域行政組合議会議員

浜田地区広域行政組合議会議員